

資料3

まちづくり調整・都市整備
・道路委員会資料
平成21年6月12日
道 路 局

二級河川今井川改修事業における国・県の補助金の一部返還及び加算金の納付について

1 二級河川今井川改修工事の概要

- (1) 二級河川今井川は、昭和45年度から河川改修を行っていますが、平成2年の台風や5年の集中豪雨などにより、大きな被害を受けたため、早期に治水安全度を向上させることが必要になっていました。
- (2) 浸水対策として、鉄道（東海道線・横須賀線）を供用しながら、岩間川橋りょう及び金沢橋の架け替えと護岸の改修工事を行い、河川の流下機能を向上させるものです。
- (3) 本工事は、鉄道軌道下の工事であり、かつ高度な専門性、安全性が求められるためJR東日本へ委託し、年度ごとの協定により実施するものです。



【参考】

「岩間川橋りょう及び金沢橋架替工事」

- ・ボックスカルバート
幅(内法) 9 m×高さ(内法) 6 m、延長 58 m
(既設断面 平均幅 6 m×高さ 3 m)
河川切回工、護岸築造工、附帯工
- ・流下機能
改修後 112.4 m³/秒
(改修前 35.6 m³/秒)
- ・事業費 約67億円



2 経緯

- (1) 平成16年第1回市会定例会に契約議案として上程
 - ア 委託期間
平成16年4月12日～23年3月31日
 - イ 限度額57億円の債務負担行為を設定

(2) 平成16年4月に全体施行協定を締結するとともに、初年度(16年度)の施行協定を締結しました。

(参考) 全体施行協定における各年度別工事費概算額 (単位: 百万円)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	総額
総工事費	1,000	1,254	1,179	1,053	1,095	585	534	6,700

(3) 工事着手直後の平成16年10月の台風22号により、現場の上流付近において84棟の浸水被害が発生し、災害復旧工事や被害に遭われた住民に対する1年半に亘る説明会や折衝対応などにより、工事に大幅な遅れが生じました。

(4) 東京都内でJR東日本が施工した本事業で採用した工種により発生した事故の検証のため、18年4月から6月にかけて工事を中断しました。

(5) 平成18年11月、立坑及び推進工事において、JR軌道下の古い橋りょうの残がいが出現したため、更に工事に遅れが生じました。

(6) 平成20年5月、会計検査を受けるに当たり、事前に現場確認を行ったところ、平成19年度の年度協定に関する部分が完了していないことが明らかとなり、その後、事実関係の調査に入りました。

(7) 平成21年3月までの出来高の調査結果として、出来高以上に支払っていた委託料は823,584千円であることが判明しました。

なお、この委託料については平成21年4月末にJR東日本から返還されています。

(8) 平成21年5月15日には調査報告を国と県に提出し、補助金の返還命令が出されることが確定しました。

(9) 平成21年6月4日、国及び県から補助金の交付決定の一部取消し及び補助金の返還命令を受けました。

<委託料の年度別内訳>

(単位: 円)

項目	年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
年度協定額		1,000,400,000	1,254,250,000	399,840,000	699,468,000
支払額	当該年度分(a)	690,050,000	297,364,000	45,000,000	109,530,000
	繰越分(b)		310,350,000	956,886,000	354,840,000
	支払額(a+b)	690,050,000	607,714,000	1,001,886,000	464,370,000
	累計支払額(A)	690,050,000	1,297,764,000	2,299,650,000	2,764,020,000
出来高	出来高	192,045,283	396,869,571	887,150,717	464,370,000
	累計出来高(B)	192,045,283	588,914,854	1,476,065,571	1,940,435,571
累計出来高と累計支払額の差額 (A-B)		498,004,717	708,849,146	823,584,429	823,584,429

3 補助金返還額等の内訳

(単位：円)

返還金等	補正額	確定額
返還金（国）	289,376,000	278,958,465
返還金（県）	289,376,000	278,958,465
返還金 計	578,752,000	557,916,930
加算金（国）	93,579,000	未定
加算金（県）	89,195,000	未定
加算金 計	182,774,000	未定
合 計	761,526,000	未定

※ 加算金については、返還に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、返還金額につき年10.95%の割合で計算した額で、補助金返還後に確定されます。

4 原因

- (1) 平成16年の台風22号による現場周辺の浸水被害の発生による工事の遅れや予期せぬ地下埋設物の出現などにより、工事が大幅に遅れたこと。
- (2) JR東日本の軌道下における工事という特性により、JR東日本に対して、7年間の協定で設計から施工監理までを一括して委託したことにより、JR東日本との協議・調整が不十分になり、出来高について正確に把握することができなかったこと。
- (3) 非常に専門性の高い工事であり、容易に現場に入ることができず、出来高の確認も容易ではなかったこと。
- (4) 繰越手続きなどの予算管理について適切に処理できなかったこと。
- (5) 組織としてチェック機能が十分に働かなかったこと。
- (6) 年度末の検査の時点では、国・県に補助金の返還手続きをすることは困難であると考え、出来高を十分に確認できないまま支払ったこと。
- (7) JR東日本が既に各工事業者と請負契約を締結していることから、予定通りの出来高があがると判断したこと。

5 再発防止策について

- (1) 平成21年4月から、道路局のコンプライアンス推進委員会で議論を進めてきました。
まずは、局内で再発防止策の周知・徹底を図るとともに、市役所全体でも取り組んでまいります。
- (2) 再発防止策
ア 鉄道という専門性の高い分野においても、的確に判断し審査できる技術力を高めていきます。

イ 国土交通省からの通知「公共事業において鉄道事業者が工事を行う場合の費用等の透明性の確保について」を再度、職員に周知・徹底します。

ウ 組織のチェック機能を高めます。

エ 予算執行管理の適正化を図ります。

オ 事業の進行管理の徹底を図ります。

(3) 第三者委員会の設置

再発防止策について、専門的・客観的な見地からも提言いただくよう、有識者等による検討委員会を設置します。

(参考)

岩間川橋りょう委託工事手続きフロー

